

こくみん共済 coop「こども保障タイプ」の特長を理解し、組合員に伝えよう!



こども保障タイプ

①入院日額が実質10,000円に!

新しくなった「こども保障タイプ」では、入院共済金5,000円に、新設された入院時諸費用サポート共済金5,000円がプラスされ、入院日額は実質10,000円、これまでのキッズタイプの2倍になりました。これがどれくらい凄いことなのかは、BPRを計算してみるとわかります。

BPRとは、Benefit to Premium Ratio(ベネフィット・トゥ・プレミアムレシオ)の略で、給付総額に対してどのぐらいの掛金総額であるかを数値化したものです。簡単にいうと「保障のお得度」と思っただけであればいいでしょう。BPRが大きいほど「給付総額に対して掛金総額が割安」と判断できます。計算式は以下の通りです。

$$BPR = \frac{\text{給付総額 (B)}}{\text{掛金総額 (P)}} \times 100 (\%)$$

従来の「キッズタイプ」と新しくなった「こども保障タイプ」を、BPRを使って比較してみましょう。

	こども保障タイプ	キッズタイプ
おと 得	月掛金 1,200円	月掛金 900円
	日額 10,000円	日額 5,000円
B) 給付総額 (365日分)	3,650,000円	1,825,000円
P) 掛金総額 (0-18歳)	259,200円	194,400円
BPR (B/P×100)	1,408%	939%

表1: こども保障タイプとキッズタイプ、BPR比較

キッズタイプに比べてBPR、すなわちお得度が1.5倍以上上昇していますから、給付総額に対して掛金総額は割安だとわかります。掛金アップが加入のネックになっている組合員に対しては、掛金だけでなくどれだけお得になったのかをBPRを使ってお伝えしましょう。

新しくなった「こども保障タイプ」の特長(メリット) は次の

- ①入院日額が実質10,000円に!
- ②告知なしで終身医療プランに移行できる!
- ③ケガの保障が充実!

「入院日額10,000円保障」と聞くと、「そんなにたくさんの給付は必要ないのではないか?」と考える方もいます。理由の多くは「自治体の医療費助成が受けられる」からです。例えば福岡市の場合、中学生までのお子さまの入院については自己負担がありません。

確かに、医療費がかからないのは事実ですが、それだけで家計の負担がなくなるわけではありません。入院中の食事代や個室に入った場合の差額ベッド代は、健康保険適用外のため全額自己負担です。例えば、福岡病院の個室代は、特別室Aが13,200円/日、特別室Bで8,800円/日です。小さなお子さまが入院する場合、親が日中付き添うこととなります。幸い、福岡病院の場合は小児病棟がありますが、一般病棟しかない病院の場合は相部屋というわけにもいかないでしょう。お子さま自身が治療に専念できる環境づくりのためにも、また介護する家族にとっても個室は精神的・身体的な負担を和らげてくれます。

また、お子さまが入院すると、親のどちらかが休職せざるを得ないケースも想定されます。例えばパート収入の母親が仕事を休むと無給になりますから、時給1,000円、6時間労働として計算すると、1日あたり6,000円の経済損失が発生します。正社員の場合は健康保険から傷病手当金が支給されますが、それでも給料の全額は補填してもらえず、所得ダウンは免れません。また、自宅から病院までに交通費がかかる場合もあるでしょう。例えば自宅と病院までの移動のために小倉〜博多間を新幹線で移動すると、自由席で片道2,160円。夫婦で往復すると1回あたり8,640円の出費となりますから、決して侮れません。

このように、自治体の医療費助成があったとしても様々な費用がかかりますので、具体例を交えながら組合員にお伝えしましょう。



2019年8月に新しくなった「こども保障タイプ」。改定前の「キッズタイプ」と比べると掛金アップ(月300円)となりましたが、保障内容は充実しており、お勧めしやすい内容になっています。今回は「こども保障タイプ」の特長を理解し、組合員に伝える「3つのポイント」についてご説明します。



監修 中山 浩明 CFP® 認定者
生活経済研究所長野 研究員
投資助言・代理業
登録番号 関東財務局長(金商)第629号

- 3つです。
- なしで終身医療プランに移行できる!
- ③ケガの保障が充実!

②告知なしで終身医療プランに移行できる

「こども保障タイプ」に加入できるのは18歳までの子どもですが、満期後に終身医療プラン・ベーシックタイプ180に告知なしで移行できます。もし子どもが18歳までに大病をしたり、入院や手術をしたりした場合でも、そのまま終身医療プランに移行できるわけですから、こども保障タイプに加入すると同時に「終身医療プランに加入する権利も得た」と考えるとよいでしょう。「こども保障タイプ」に加入し、18歳で「終身医療プラン・ベーシックタイプ180」に移行した場合の月掛金は、男女ともに1,670円(先進医療特約なし・終身払い)です。65歳払いでも男性2,220円、女性2,390円と負担しやすい掛金です。子どもが学生の間は親が掛金を支払い、就職後は子どもに引き継ぐ…「終身医療プランをプレゼントしよう」という提案もよいでしょう。1入院の支払限度日

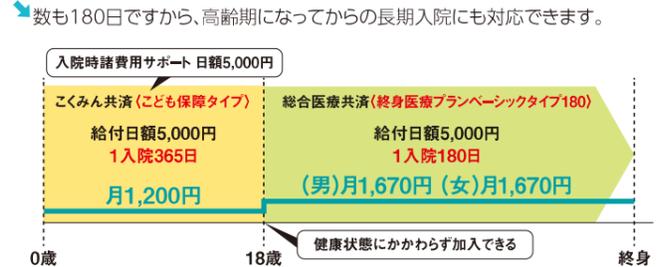


図1: 告知なしで終身医療プランに移行できる

③ケガに対する保障が充実

入院や手術の保障と聞くと大病に備えるイメージがありますが、特に子どもの場合はケガのリスクが病気よりも高いため、子どもの保障はケガにも対処できることを念頭に考える必要があります。学校管理下に限った統計(※1)でも、ケガは高い確率で発生しており、中学生と高校生に限れば、およそ10人に1人が負傷(または疾病)により災害共済給付を請求しています。

「こども保障タイプ」はケガの保障が充実しているのも大きな特長の一つで、①骨折、②腱の断裂、③関節の脱臼をしたときに50,000円が支払われます。

骨折・腱の断裂・関節の脱臼をしたとき … 50,000円

入院や手術を伴わないケガの治療の場合、他の共済団体でも通院給付金を受

け取れますが、通院1回の給付額は2,000円が一般的です。骨折等諸費用サポート共済金は、1回2,000円の通院給付金に換算すれば25回分に当たる50,000円が一括で受け取れますから、治療費の支払いだけでなく、生活するうえで負担となる諸費用に充てるなど広く活用できます。

※1 独立行政法人日本スポーツ振興センター 平成30年(2018年)度 災害共済給付状況

	こども保障タイプ	通院保障だけの場合
骨折等諸費用サポート共済金	50,000円	—
通院共済金(10回)	20,000円	20,000円
合計	70,000円	20,000円

表2(例) 骨折で通院を10回した(手術なし)

まとめ

「こども保障タイプ」の特長は、①入院日額が実質10,000円、②告知なしで終身医療プランに移行できる、③ケガの保障が充実、この3つの軸で組合員にメリットをお伝えしましょう。単なる制度説明にならないように、入院された方の事例をご紹介したり、自治体の医療費助成や交通費、個室代などは具体的な金額をご紹介するなど、伝え方を工夫して推進をしてください。

「個人賠償責任共済」(こくみん共済、住まいる共済)の改定

2020年4月の民法改定に伴い、「個人賠償責任共済」(こくみん共済、住まいる共済)の制度改定を行いました。

1. 主な制度改定内容

「損害賠償共済金」および「賠償費用共済金」の最高限度額を、現行の1億円から3億円に引き上げました。

2. 実施時期

2020年4月1日以降の事故より、既契約を含め一斉適用になりました。

3. 共済掛金

月払い200円、年払い2,300円の据え置きとします。

参考

●「こくみん共済」に付帯する場合

「個人賠償プラス」(月々の掛金:200円)は、年齢・健康状態にかかわらず、「こども保障タイプ」「医療保障タイプ」等に組み合わせで加入できます。

●「住まいる共済」の「火災共済」に付帯する場合

「個人賠償責任共済」(月払掛金:200円、年払掛金:2,300円)は、「火災共済」に30口以上加入している場合に、セットできます。

詳しくはこくみん共済 coop へお問い合わせください。

支払限度額	2020年4月1日以降に発生した事故	UP! 最高3億円
	2020年3月31日までに発生した事故	最高1億円

POINT!

自転車で衝突して歩行者にけがを負わせるなど、賠償金が高額となる事故も多くなっていますので、万一来備えましょう。



「マイカー共済」が新しくなりました。

2020年4月1日より「マイカー共済(自動車総合補償共済)」の制度改定を行いました

主な改定内容

1. 民法改正(2020年4月)の概要および当会での対応

2020年4月1日に施行された民法改正における定型規約に関する規定の新設を踏まえ、当会では、ご加入いただいている共済契約の内容を商品に応じて設定する「事業規約・細則」とします。

2. 共済掛金の改定

民法改定による法定利率の変更、これまでの共済金の支払状況を踏まえて、共済掛金の見直しを行いました。 ※契約条件により、掛金が引き下げまたは引き上げとなる場合があります。

3. 主たる被共済者年齢区分の見直し

リスク格差の大きい主たる被共済者年齢区分「70歳以上」を「70歳以上75歳未満」と「75歳以上」に細分化します。

4. 普通・小型乗用車の型別掛金クラスの細分化

普通・小型乗用車の型別掛金クラス数を9クラスから17クラスに細分化し、型式ごとの事故発生状況(実績)を適切かつ公平に掛金に反映します。

5. 軽四輪乗用車における型式別掛金クラスの導入

基本補償*および車両損害補償に型式別掛金クラス(3クラス)を導入します。 ※基本補償とは、「対人賠償、自損事故傷害特約、対物賠償、人身傷害補償、搭乗者傷害特約」をいいます。

6. 軽四輪乗用車におけるAEB割引の適用対象期間の改定

軽四輪乗用車におけるAEB割引の適用対象期間を「型式が販売された年度(4月1日~翌3月31日)に3を加算した年(暦年)の12月末までの期間」とします。

7. その他の改定

- (1) 共済掛金口座振替特約の払込猶予期間の延長
 - (2) ハイブリット車割引の改定
 - (3) 配偶者の範囲拡大
 - (4) 共済契約者死亡時の契約承継手続きの取り扱いの見直し
 - (5) 主たる被共済者、被共済自動車の範囲の変更
- ※上記(1)(4)(5)は更新時期にかかわらず、2020年4月1日より適用されます。詳しくはこくみん共済 coop へお問い合わせください。